

# 令和6年度 富山支部事業報告について

令和7年7月

# 目次

1. 支部業務内容
2. 支部特別事業報告（マイナンバーと保険証の一体化について）
3. 各グループの事業報告
4. KPI結果一覧
5. 保険者機能強化予算執行状況

# 支部業務内容

# 1.各グループの役割概要

## 企 画 総 務 部

### 企 画 総 務 グ ル ー プ

- ・評議会運営
- ・健康保険委員関係
- ・医療費適正化広報
- ・各種広報紙作成
- ・医療費分析
- ・SNS（LINE）運用

### 保 健 グ ル ー プ

- ・各種健診実施
- ・コラボヘルス
- ・特定保健指導
- ・重症化予防
- ・データヘルス計画

## 業 務 部

### 業 務 グ ル ー プ

- ・各種保険給付
- ・窓口対応
- ・任意継続保険手続
- ・被保険者資格の
- ・資格情報のお知らせ 再確認
- 等交付
- ・保険者間調整

### レセプトグループ

- ・レセプトの点検
- ・第三者行為対応
- ・医療費のお知らせ
- ・債権回収
- 送付

# **支部特別事業報告**

## **(マイナンバーと保険証の一体化について)**

事業項目	令和6年度 実施事業
------	------------

マイナンバーと保険証の一体化にかかる  
広報

- ・チラシの配布や新聞への広告記事掲載の実施
- ・各関係団体や事業所に周知を実施
- ・「資格情報のお知らせ」の送付および周知

## 実施内容等

### 1. 新聞広告等を利用した広報

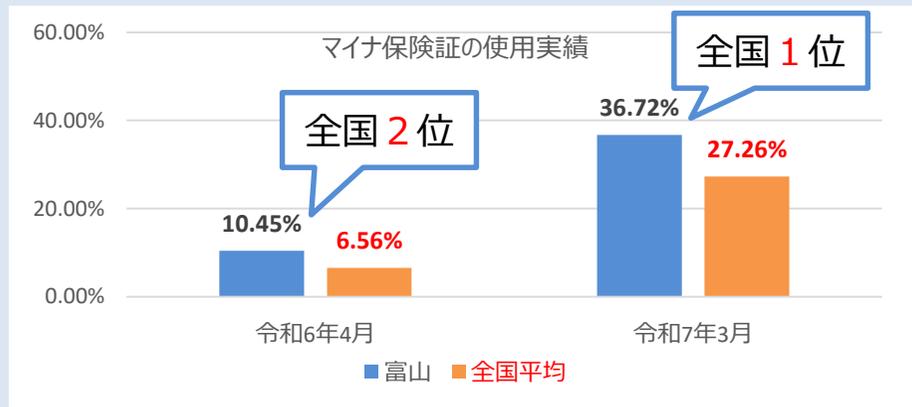
#### 概要

- ・北日本新聞朝刊にて新聞広告の実施。  
(令和6年10月)
- ・チラシを作成し、健康保険委員に送付する季刊誌に同封。  
(令和6年6、12月)
- ・納入告知書同封チラシ、LINE、メルマガに周知記事を掲載。  
(令和6年12月)

### 2. 関係団体・事業所への周知

#### 概要

- ・健康企業宣言事業所への訪問の際にマイナ保険証使用勧奨の実施。



〈参考〉厚生労働省「マイナ保険証の利用促進等について」より作成

新聞広告 (下全5段広告)

実施内容等

3. 資格情報のお知らせの送付及び周知

概要

・自身の資格情報を確認およびオンライン資格確認機器未導入等によりマイナ保険証が利用できない場合に使用する「資格情報のお知らせ」を事業所に一斉送付。

送付時期

- ・第一回送付…令和6年9月
- ・第二回送付…令和7年1月～2月

一斉送付にかかる周知

- ・一斉送付に伴い、富山県商工会議所等関係団体に説明と各団体会報誌での周知依頼を実施（令和6年7月）
- ・一斉送付による混乱を防ぐため、大規模事業所に対し事前説明を実施。（令和6年8、9月）

**資格情報のお知らせと加入者情報(マイナンバーの下4桁)の配付をお願いします。**

令和6年12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、健康保険証を利用登録したマイナンバーカード(以下、「マイナ保険証」という。)で医療機関等を受診していただくことを基本とする仕組みに移行しました。

協会けんぽでは、加入者様ご自身の健康保険の資格情報を把握いただくことと併せて、当協会に登録されているマイナンバーの下4桁を確認いただくことを目的に、資格情報のお知らせと加入者情報(マイナンバーの下4桁)を送付いたしますので、従業員様への配付にご理解・ご協力をよろしくお願いたします。

**配付方法**

「配付のポイント」を参考に、従業員様へ配付をお願いします。

**配付の流れ**

事業所 → 協会 太郎 様 / 協会 花子 様 / 協会 次郎 様 → 協会 太郎 様 / 協会 花子 様 / 協会 次郎 様

**配付のポイント!**

（記号）12345678 （番号）1234567  
 （健康保険者氏名）協会 太郎 様  
 （対象者氏名）協会 花子 様

個人ごとの封筒の裏から、上記のように従業員様の氏名(健康保険者氏名)と封入されている方の氏名(対象者氏名)を確認することができます。  
 届いたお知らせには、健康保険者氏名の方に配付をお願いします。

**郵便物の数をご確認いただけます**

箱または封筒の宛名に右のように番(通)数を表示しておりますので、ご確認をお願いします。  
 なお、梱包されている通数についても、表示しております。

※複数封(通)に分ける場合は、郵便物により処理が異なります。  
 ※当協会が正確なマイナンバーを把握できていないが資格情報のお知らせは、マイナンバーが登録されていると判断してお送りいたしますので、ご確認ください。

資格情報のお知らせ送付チラシ

令和7年度の主な取り組み

令和7年12月2日より保険証が使用できなくなるため、以下の周知広報・対応を行う。

- ・各関係団体にマイナ保険証の利用率向上のため、協力依頼の実施
- ・マイナ保険証利用率向上のため、新聞広告（北日本新聞）等の実施
- ・マイナ保険証を所持していない、失効している加入者等に対し、資格確認書を発行。

# 各グループの事業報告

# 1. 令和6年度 業務グループ事業報告：サービス水準の向上①

基盤的

## 事業項目 令和6年度 実施事業

### サービススタンダードの維持

・すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。

## 実施内容等

### KPI達成

サービススタンダードの達成状況		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	KPI	100.0%	100.0%	100.0%
	結果	100.0%	100.0%	100.0%

### サービススタンダードの平均所要日数



※サービススタンダードとは  
傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金及び埋葬料について、**申請受付から支給までを10営業日以内**に行うこと

### ○達成要因

・職員の多能化を推進し、業務量の多寡及び進捗に応じ、適切な業務指示を行った。

### ○令和7年度の主な取り組み

・現金給付の申請受付から支給までサービススタンダードの遵守と平均所要日数を短縮するため引き続き進捗管理を徹底し、適切な業務指示、事務処理体制の整備、改善等を常時履行。  
・自動審査を阻害する要因（各申請書の中で、誤記入の多い項目）の注意喚起をHPや各研修会等で行っていく。

基盤的	事業項目	令和6年度 実施事業
-----	------	------------

現金給付等の申請書に係る郵送化率

・加入者等の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。併せて、加入者からの相談・照会に的確に対応できるよう、相談体制（受電体制及び窓口体制）の標準化を促進し、お客様満足度の向上を図る。

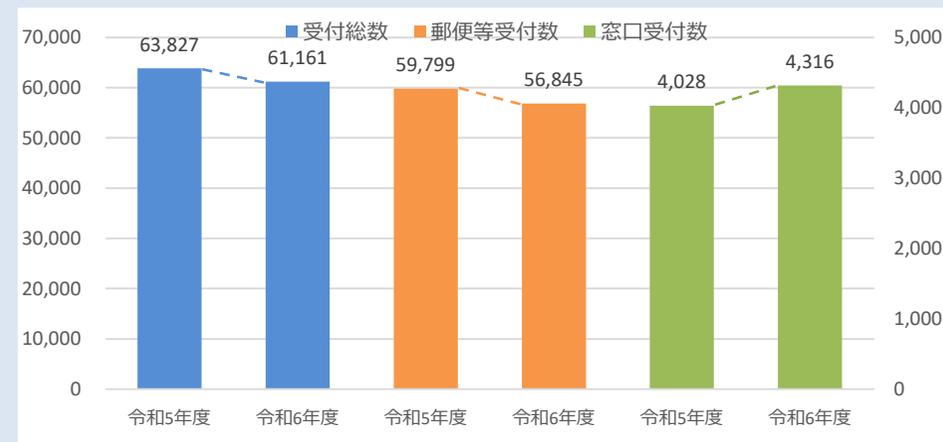
実施内容等

KPI未達成

全国平均・・・95.8%（全国40位）

現金給付等の申請にかかる郵送化率	KPI	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		結果	94.3%	93.7%

《受付件数》



○未達成要因

・目標の指標となった令和5年度は、繁忙期である4月について新型コロナウイルス感染による窓口来訪の抑止効果が働き、郵送化率の向上に寄与した。一方、令和6年度はマイナ保険証の切り替えが進み、限度額認定証交付申請書が減少したことにより受付件数は減少したが、窓口来訪による受付件数が増加し、郵送化率も伸び悩んだ。

○令和7年度の主な取り組み

・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、令和8年1月の電子申請の導入に向けて、加入者や事業主が安心して利用できるよう広報を行い、積極的な利用促進を行っていく。

・電話相談等の際には、「郵送で申請可能であること」「経済的な観点（ガソリン代、移動にかかる時間等）からも郵送が有利であること」「記入方法については、電話で相談可能であること」等、積極的に案内を行っていく。

# 3.令和6年度 業務グループ事業報告：現金給付等の適正化の推進①

基盤的	事業項目	令和6年度 実施事業
被扶養者資格の再確認	・高齢者医療制度における納付金および保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施する。	

## 実施内容等

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

令和5年度実績	令和6年度実績
93.11%	91.00%

《令和6年度実績》

送付対象事業所：10,512事業所  
確認対象被扶養者数：53,149人

提出事業所：9,568事業所  
提出被扶養者数：50,401人  
扶養解除人数：612人  
(令和7年3月31日現在)

**○実施結果**

・令和5年度より未提出事業所に対する督促の勧奨方法が、被扶養者状況リストを同封した方法から、圧着はがきの送付のみに変更（全国一律）されたため、支部では前年度に引き続き電話催告等も実施したものの、勧奨効果が低下した。

**○令和7年度の主な取り組み**

・事業所へ送付した被扶養者状況リストが宛所不明等で返戻された場合は、速やかに調査を行い再送付を行う。  
・提出期限を過ぎても提出のない事業所には、架電や文書等による提出勧奨を行う。

## 4.令和6年度 業務グループ事業報告：現金給付等の適正化の推進②

基盤的

事業項目

令和6年度 実施事業

### 柔道整復師施術療養費の適正化

・柔道整復施術療養費について、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の過剰受診の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化する。

### 実施内容等

柔道整復師施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合

令和5年度実績	令和6年度実績
1.09%	1.12%

柔道整復施術とは

接骨院や整骨院で柔道整復師(国家資格)によって、骨・関節・筋・腱・靭帯などに加わる外傷性が明らかな原因によって発生する骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷などの損傷に対し、手術をせずに、整復・固定などを行い、人間が持つ治癒能力を最大限に発揮させる治療。

(健康保険の適用)

急性などの外傷性の打撲・捻挫・および挫傷(肉離れなど)・骨折・脱臼  
※骨折・脱臼については医師の同意が必要(応急処置を除く)

(健康保険の適用範囲外)

- ・単なる肩こり、筋肉疲労や慰安目的のあん摩
- ・マッサージ代替りの利用
- ・病気(神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど)からくる痛み・こり
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・過去の交通事故等による後遺症
- ・症状の改善の見られない長期の治療
- ・医師の同意のない骨折や脱臼の治療(応急処置を除く)
- ・工作中や通勤途上におきた負傷

### ○実施結果

・柔道整復施術療養費について、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、柔整審査会での重点審査、加入者への照会文書の送付を実施し、過剰受診の適正化を図った。

### ○令和7年度の主な取り組み

- ・引き続き多部位かつ頻回の申請に対し照会を行っていく。
- ・データ分析ツールを活用し多部位かつ頻回及び負傷と治癒等を繰り返す申請書を抽出し、柔整審査会で重点的に審査を行ってとともに、加入者への文書照会等の強化を図る。

基盤的

事業項目	令和6年度 実施事業
レセプト内容点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>レセプト点検能力向上のための研修会の定期実施</li> <li>支払基金との協議会での意見発信</li> </ul>

実施内容等

KPI達成

全国平均・・・0.131% (37位)

レセプト点検の査定率		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	KPI	0.167%	0.170%	0.101%
	結果	0.170%	0.272%	0.106%

・令和5年度までは、支払基金と協会の合算したレセプト点検の査定率となるが、協会単独の努力を反映させるという考え方から、令和6年度からは協会単独のレセプト点検の査定率となる。

KPI達成

全国平均・・・9,908円 (29位)

再審査レセプト1件当たりの査定額		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	KPI	5,107円	4,372円	8,114円
	結果	4,372円	8,114円	8,124円

○達成要因

- ・システム会議を毎月開催し、点検員全員による自動点検メンテナンスの精査を強化し、効率的な点検を実施した。
- ・点検員のスキル向上のため勉強会を毎月実施すると共に外部講師による研修会を行った。
- ・支払基金と対面で協議会を毎月開催し、他支部査定事例の資料を提示し、意見発信を行った。

○令和7年度の主な取り組み

- ・令和6年度同様に上記取り組みを継続し、効果的・効率的な点検を実施し、更なる医療費の適正化に繋げる。

基盤的

事業項目 令和6年度 実施事業

債権管理・回収と返納金債権発生防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債権者に対する早期督促を実施</li> <li>・業務グループと連携し、保険証返却依頼文を事業所・本人に送付</li> </ul>
-------------------	---

実施内容等

KPI達成

全国平均・・・66.20%（12位）

返納金債権の回収率 (診療報酬返還金不当請求除く)		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	KPI	76.40%	68.39%	72.93%
	結果	68.39%	64.96%	78.98%

・令和5年度までは、「資格喪失後受診」に係るものに限り対象としていたが、令和6年度からは診療報酬返還金（不当請求）を除くすべての返納金に対象を拡大となった。

KPI未達成

全国平均・・・81.36%（13位）

資格喪失後1か月以内の 保険証回収率		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	KPI	91.75%	92.55%	89.83%
	結果	92.55%	89.83%	88.30%

・令和6年12月よりマイナ保険証の発行に伴い、令和6年度は11月までの回収率となった。

○達成要因

- ・資格喪失後受診による返納金の回収に当たっては、積極的に保険者間調整を活用し回収を行った。
- ・分割納付者及び高額債権者に対し、進捗管理の徹底・早期対応を実施し督促を強化した。
- ・文書催告・弁護士名催告・法的手続きのルーチン化により効率的に債権の進捗管理を実施した。

○令和7年度の主な取り組み

- ・令和6年度同様に上記取り組みを継続し、特に新規に発生した返納金の早期の回収に努め、債権回収率向上に繋げる。
- ・資格喪失後受診による返納金の発生防止のためには、オンライン資格確認の円滑な実施が重要であることから、事業主からの資格関係届の早期届出について年金事務所と連携のうえ広報等行う。

戦略的

事業項目 令和6年度 実施事業

生活習慣病予防健診実施率

- ・健診・保健指導カルテ等の活用により実施率への影響が大きいと見込まれる事業所を選定し、受診勧奨を実施した。
- ・前年度生活習慣病予防健診未受診者個人に対して受診勧奨ハガキを送付した。
- ・健診機関に対し、健診の実施件数が目標を上回った際にインセンティブ（報奨金）の支払いの実施した。

実施結果等

KPI未達成

全国平均・・・58.4%（全国2位）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活習慣病予防健診実施率	KPI	69.0%	71.1%	76.7%
	結果	72.7%	75.0%	74.8%

前年度生活習慣病予防健診未受診者への個人宛受診勧奨  
（令和6年度新規事業）

**概要**  
・被保険者数15人未満の事業所に勤める被保険者かつ前年度生活習慣病予防健診未受診者で、富山県内在住の対象者に対し圧着ハガキを送付した。

**発送時期・発送数**  
令和6年10月・約15,000通

**実施結果**  
・約1,000名が新たに生活習慣病予防健診を受診した。

費用（予算額）	454,301円(1,138,500円)
分野	健診経費

○未達成要因

- ・社会保険の適用拡大等により対象者数が増加したため。
- ・左記未受診者への受診勧奨の実施が年度途中の令和6年10月となったことにより効果が薄れたため。

○令和7年度の主な取り組み

- ・健診・保健指導カルテ等の活用により実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、受診勧奨を実施する。
- ・前年度生活習慣病予防健診未受診者等の被保険者個人に対して早期に受診勧奨を実施する（令和7年5月実施済）。
- ・（新規事業）乳がん・子宮頸がん検診の受診啓発を行い、併せて生活習慣病予防健診の受診者数の向上に繋げる（令和7年5月実施済）。

戦略的

事業項目 令和6年度 実施事業

事業者健診データの取得率

- ・事業者健診データの取得促進に向けて、富山労働局との連携など関係団体への働きかけの実施。
- ・事業者健診データが健診機関を通じて確実に提供されるよう、関係団体等と連携した円滑な運用を図った。

実施結果等

KPI未達成

全国平均・・・7.2%（全国32位）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業者健診データ取得率	KPI	12.2%	12.3%	9.0%
	結果	9.8%	7.1%	6.7%

事業者健診結果提供の勧奨

**概要**  
 ・富山県、富山労働局、協会けんぽの3者連名による提供依頼文書を作成し、事業者健診対象者5名以上事業所へ送付した。

**発送時期・発送数**  
 令和6年11月・772事業所

**実施結果**  
 ・194事業所から提供依頼書、84事業所から紙媒体での健診結果の提供があった。

費用（予算額）	146,911円(225,500円)
分野	健診経費

○未達成要因

- ・社会保険の適用拡大等により対象者数が増加したため。
- ・事業者健診結果の取得にかかる進捗管理が不足しており、健診結果の回収が遅れたため。

○令和7年度の主な取り組み

- ・健診・保健指導カルテ等の活用により取得率の影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、提供依頼を行う。
- ・引き続き富山県、富山労働局、協会けんぽの3者連名にて健診結果の提供を依頼する。
- ・健診機関から速やかにデータを取得できるよう管理簿による進捗管理を徹底する。
- ・（新規事業）2025年度から開始される電子カルテ情報共有サービスを活用した事業者健診データの取得の推進を検討する。

戦略的

事業項目	令和6年度 実施事業
被扶養者の特定健診受診率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体及び健診機関と連携し、特定健診とがん検診の同時実施会場を設け、受診しやすい環境の整備を行った。</li> <li>・集団健診の調達方法の見直しを図り、健診機関からの提案により、日程、会場、オプション検査等の内容についてより効果的な提案を受けることで受診者数の確保に努めた。</li> </ul>

実施結果等

KPI達成

全国平均・・・29.4% (全国11位)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
被扶養者の特定健診受診率	KPI	31.3%	31.4%	31.7%
	結果	29.1%	31.4%	32.9%

集団健診実施結果

開催回数 令和6年度 54回  
 受診者数 令和6年度 2,020人

実施したオプション検査（無料）

骨密度検査、貧血検査、腎機能検査、血管年齢測定、歯科検診  
 ※その他有料オプションとして、各種がんマーカー検査等を実施

健診会場

ファボーレ、イオンモール高岡、高岡テクノドーム等

費用 (予算額)	3,727,967円(8,050,360円)
分野	健診経費

○達成要因

- ・集団健診についてより効果的な日程、会場、オプション検査の内容にした。
- ・案内文書をこれまでの封書からインパクトのある圧着型DMに変更し、申込方法を簡素化した。

○令和7年度の主な取り組み

- ・自治体及び健診機関と連携し、特定健診とがん検診の同時実施会場を設け、受診しやすい環境を整備する。
- ・より効果的に集団健診が実施できるよう開催日程、会場、オプション検査の内容について、健診実施機関と協議を行う。

健診実施率（被保険者＋被扶養者）：74.3%（2位） 全国平均・・・59.1%

# 10.令和6年度 保健グループ事業報告：特定保健指導実施率及び質の向上①

戦略的

## 事業項目

## 令和6年度 実施事業

### 特定保健指導実施率（被保険者）

- ・途中中断防止のため、文書及び2回以上の電話により対象者との接触を図った。
- ・特定保健指導が未実施または低調な事業所に対し、訪問又は電話により実施勧奨を行った。
- ・外部委託を積極的に活用し、健診当日の初回分割面談を促進した。
- ・検診車での健診受診者に対して、健診当日の遠隔面談を促進した。

## 実施結果等

### KPI未達成

全国平均・・・20.3%（全国14位）

特定保健指導実施率 （被保険者）		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	KPI	35.1%	36.1%	35.6%
結果	32.1%	33.3%	28.4%	

### 前年度特定保健指導対象者向け健診前勧奨

**概要**  
・生活習慣病予防健診・事業者健診・特定健診を受け、特定保健指導の該当になった者に対し、生活習慣改善に向けた行動変容を促す圧着はがきを自宅宛に送付した。

### 発送時期・発送数

前年度受診月の3か月前（毎月送付）・26,663件

### 実施結果

・はがきを送付した群と送付していない群に分け、効果を検証したところ、体重・腹囲の減少に優位に効果があったと確認できた。

費用（予算額）	1,319,816円(1,663,200円)
分野	保健指導経費

### ○未達成要因

・初回面談実施後、最後まで取り組みを継続せず、途中中断する者が増加したため。

### ○令和7年度の主な取り組み

- ・健診・保健指導カルテ等の活用により実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、勧奨を実施する。
- ・外部委託を積極的に活用し、健診当日の初回分割面談、検診車での健診受診者に対しての健診当日の遠隔面談を促進する。
- ・特定保健指導実施機関を訪問し、実施率向上を妨げる要因を洗い出し、それぞれに対する対応策を順次実施していく。
- ・支部特定保健指導者（保健師・管理栄養士）のスキルアップにより効果を実感できる面談を実施する。

# 11. 令和6年度 保健グループ事業報告：特定保健指導実施率及び質の向上②

戦略的

事業項目	令和6年度 実施事業
特定保健指導実施率（被扶養者）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。</li> <li>・集団健診の調達方法の見直しを図り、健診機関からの提案により、より効果的に保健指導を受けられることができる環境の整備に努めた。</li> </ul>

## 実施結果等

KPI未達成

全国平均・・・17.1%（全国18位）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
特定保健指導実施率 （被扶養者）	KPI	21.0%	22.2%	23.1%
	結果	22.1%	22.9%	19.3%

### ○未達成要因

・初回面談実施件数が減少したことで、実績評価に繋がる対象者数が減少したため。

### 令和6年度の実績

- ・特定保健指導対象者へ文書送付後、電話勧奨を実施し、利用促進を図った。
- ・集団健診時に、健診当日の特定保健指導の実施拡大を図った。

### ○令和7年度の主な取り組み

- ・特定保健指導対象者への特定保健指導利用券送付後、電話勧奨、文書勧奨等を強化し利用促進を図る。
- ・健診当日の初回面談の実施をより一層推進するため、健診機関と個別交渉を行う。
- ・集団健診時における、保健指導が受けやすい環境の整備を図る。

特定保健指導実施率（被保険者＋被扶養者）：28.1%（12位） 全国平均・・・20.1%

戦略的

事業項目 令和6年度 実施事業

未治療者への受診勧奨

・血圧、血糖、脂質の未治療者において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対して、健診機関からの勧奨、及び支部からの文書、電話勧奨を実施した。

実施結果等

KPI達成

全国平均・・・36.4% (全国5位)

健診受診月から10か月 (※令和4～5年度は 3か月)以内に医療機 関を受診した者の割合		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	KPI		16.2%	13.6%
結果		12.7%	11.0%	38.3%

○達成要因

・健診直後の健診機関からの受診勧奨から始まり、その後の文書勧奨、電話勧奨等と様々な方法で対象者に対してアプローチを図ることで受診に繋げることができた。

支部から未受診者への受診勧奨 (健診受診月から7か月後)

- ①文書勧奨  
事業主あてに勧奨文書(個別封筒)の配付を依頼した。  
令和6年度発送件数：7,284件
- ②支部からの電話勧奨  
①の回答書未提出者に対し、保健師が電話勧奨した。  
令和6年度架電件数：1,945件 (通話件数441件)
- ③文書再勧奨、再々勧奨  
回答書が未提出、かつ、電話勧奨できなかった者の中で重症化の可能性が高い者に対して自宅住所へ文書再勧奨、再々勧奨を実施した。  
令和6年度発送件数：984件

費用(予算額)	1,290,963円(3,999,996円)
分野	重症化予防事業経費

○令和7年度の主な取り組み

- ・健診機関と委託契約を締結し、健診受診から1か月程度後、対象者に対して受診勧奨を実施する。
- ・令和6年度と同様の流れで、支部より文書勧奨を実施する。また、できるだけ多くの対象者へ電話勧奨を実施できるよう支部保健師の業務実施体制を整備する。
- ・(新規事業)胸部エックス線検査において要精密検査・要治療判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対する受診勧奨を新たに実施する(※対象者の抽出、勧奨文書の発送等は本部で実施)。

戦略的

事業項目	令和6年度 実施事業
健康経営の普及啓発 健康宣言事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主に対する文書勧奨等を実施し、健康宣言事業所数の拡大を図った。</li> <li>・新聞広告、ラジオ広報を行い、健康宣言事業を事業主・加入者に対して幅広く周知した。</li> </ul>

## 実施結果等

KPI達成

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
健康宣言事業所数	KPI	740事業所	870事業所	1,010事業所
	結果	741事業所	898事業所	1,025事業所

Step 1 認定 **387**事業所 (前年度比 +44事業所)  
 Step 2 認定 **51**事業所 (前年度比 +5事業所) ※他健康保険組合加入事業所除く

事業主に対する文書勧奨 (健康企業宣言)

**概要**  
 ・被保険者数25人以上35人未満の事業所を対象に、事業主宛に勧奨文書を送付した。

**発送時期・発送数**  
 令和6年7月・229事業所  
 令和6年12月・200事業所

**実施結果**  
 ・31事業所から健康企業宣言の申し込みがあった。

費用 (予算額)	5,357,855円(8,293,000円)
分野	コラボヘルス事業経費

○達成要因

・事業主に対する文書勧奨、幹部職員によるトップセールス、支援事業者の勧奨等を実施したことにより健康宣言事業所数の拡大に繋がった。

○令和7年度の主な取り組み

- ・事業主に対する文書勧奨等を行い、健康宣言事業所数の拡大を図る。また、Step 1、Step 2 認定に向けて、電話・訪問等での勧奨を行い、認定事業所の拡大を図る。
- ・新聞広告、ラジオ広報を行い、健康宣言事業の普及啓発を図る。
- ・(新規事業) 富山県の健康課題の一つである睡眠習慣の改善に向けて、専門講師による睡眠をテーマとしたVOD講座の実施、また、睡眠健診の受診機会を提供する。
- ・(新規事業) メンタルヘルス対策に関するセミナー、研修会、出前講座 (Web含む) を実施する。

戦略的

事業項目 令和6年度 実施事業

ジェネリック医薬品等の使用促進

- ・年齢階級別や薬効別、地域別の使用状況データを基に、医療機関や調剤薬局向けの個別通知送付
- ・ジェネリック医薬品実績リストをHPに掲載・医療機関に周知

実施結果等

KPI達成

全国平均・・・89.1% (全国23位)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
ジェネリック医薬品使用割合	KPI	81.1%	82.7%	84.5%
	結果	82.7%	84.5%	89.5%

医療機関向けジェネリック医薬品の使用促進通知の送付概要

県内医療機関及び薬局にジェネリック医薬品の使用割合に関する情報提供の通知を発送。

発送時期・発送数

令和7年3月・約600通

予算執行率50%未満の理由

リーフレットデザインの見直しにより、送付書を省いたことによる費用削減  
 ・当初予定より100件程度対象機関が減少したことによるもの

費用 (予算額)	128,700円(541,200円)
分野	医療費適正化対策経費

達成要因

・長期収載品を希望したことによる選定療養費※の導入後、前月比で約3%使用割合が上昇したことから加入者への影響度が高かったと思われる。

※選定療養費・・・ジェネリック医薬品のある先発医薬品を患者の意思で選択した場合に発生する費用。ジェネリック医薬品と先発医薬品の差額の1/4が本人負担となる。

令和7年度の主な取り組み

- ・医療機関への通知送付事業を継続して実施予定
- ・(新規事業) 医療機関に対してバイオシミラー使用促進のための訪問事業を本部主導のもと実施する。
- ・長期収載品を希望した際の選定療養について各種広報紙にて掲載する。
- ・(新規事業) 5～9歳のこどもを扶養に持つ加入者に対し、知育ポスターを兼ねたジェネリック医薬品使用促進広報物を送付する。



戦略的

事業項目	令和6年度 実施事業
------	------------

ポリファーマシー対策	・ポリファーマシー防止を目的とした多剤服用者への通知送付による介入
------------	-----------------------------------

**実施内容等**

**ポリファーマシー防止を目的とした多剤服用者への通知送付**

ポリファーマシーとは・・・多くの薬を同時服用することによる心身に悪影響を及ぼしている状態

**概要**

レセプトデータから、多剤服用で薬害リスクが疑われる者を抽出し、適正服薬に関する啓発のための通知を送付する。  
 令和6年度は外部委託による対象者選定及び通知デザインの制作、富山支部加入者の多剤服薬状況の現状分析を実施した。

**送付対象者**

富山支部加入者のうち、6種類以上 = 多剤服薬している対象者 計**2,624名**（一部除外条件等あり）

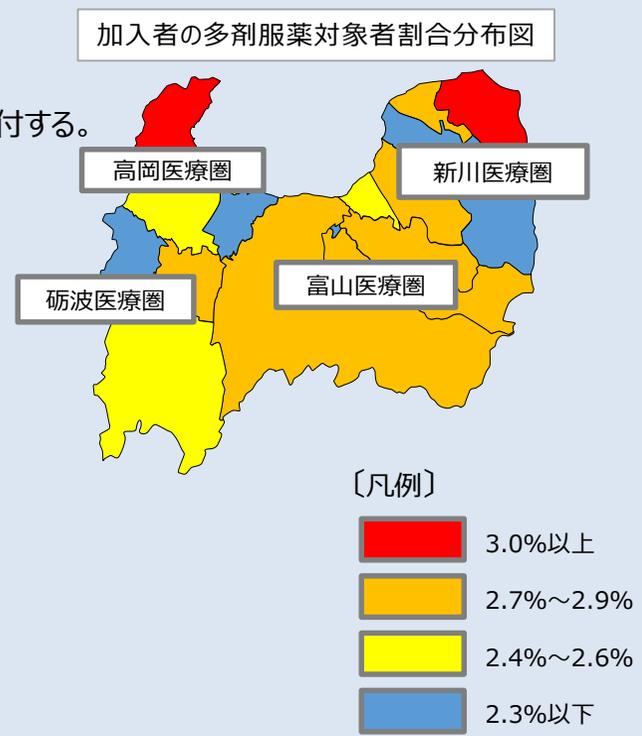
**送付時期**

令和6年12月上旬

**富山支部加入者の多剤服薬現状分析**

富山支部の多剤服薬状況について右図の通り。

富山支部全体での該当者割合は2.6%となり、富山医療圏では該当者割合が相対的に高かった。



## 実施内容等

### 通知デザイン

かかりつけ薬剤師を持つことのメリットや、多剤服薬を行うことによる影響について周知する内容とした。また、中面には対象者が処方された薬剤リストとなっており、対象者及び医師や薬剤師が理解しやすいデザインにしている。

(表面)

**かかりつけ薬局(薬剤師)を決めよう**  
かかりつけ薬局(薬剤師)とは、あなたの服薬情報を一元管理してくれる薬局(薬剤師)のことです。

- メリット1** 複数の医療機関の処方状況を一元管理してくれ、服薬についてより適切なアドバイスがもらえる。
- メリット2** 患者さんの状態を把握し、処方薬と効果的な連携が行える。

**かかりつけ薬局(薬剤師)を選ぶポイント**  
ご自宅に近い薬局や、最なじみの薬剤師などで決めるのがオススメです。まずはご相談ください。

**お薬手帳使っていますか?**  
お薬手帳は処方されたお薬の名前や用法・用量を記録するための手帳です。かかりつけ薬局でもらえるので、ぜひ活用しましょう。

- メリット1** 服薬しているお薬がすぐわかる!
- メリット2** 複数の医療機関にかかっている場合に薬剤の重複がわかりやすい!
- メリット3** 入院時、手術時や急な服薬の対応に役立ちます!

**お薬手帳を一緒にまとめましょう!**  
お薬手帳がいくつもあると、お薬手帳の紛失や破損が心配になります。お薬手帳を複数冊もって持ち歩くのではなく、お薬手帳を1冊にまとめて管理することであなたの健康を守ります。

**マイナ保険証なら医療情報の共有化でより適切な医療が受けられます**  
マイナ保険証を使って受診すると、お薬手帳の紛失や破損が心配なくなった場合、お薬手帳の医療機関等と特定情報や薬剤情報連携が実現すると共有でき、より適切な医療が受けられます。(本人が同意した上で)

**従来の保険証では** **マイナ保険証では**

**医師・薬剤師の先生方へ**  
内面記載の処方情報のご確認をお願いいたします。

全国健康保険協会 富山支部  
協会けんぽ

(中面)

**医師・薬剤師の先生方へ**  
多剤服薬の可能性がある方への調剤情報を掲載しています。飲み合わせの観点からも、調剤内容のご確認をお願いいたします。

令和XX年XX月の調剤情報

<処方せん発行元の医療機関・薬局>

調剤機関	調剤名	調剤数
1 日赤十字病院調剤	JAS1 検査	6
2 日赤十字病院調剤	日赤十字病院調剤	2
3 日赤十字病院調剤	日赤十字病院調剤	1

**処方された内服薬**

No.	調剤日	薬名	調剤名	1日回数	処方日数
1	4月18日	①	アムロジピン錠 5mg	1回	28日分
1	4月18日	②	シロリチン錠 20mg	1回	28日分
1	4月18日	③	アムロジピン錠 5mg	1回	28日分
1	4月18日	④	シロリチン錠 20mg	1回	28日分
1	4月18日	⑤	シロリチン錠 20mg	1回	28日分
1	4月18日	⑥	シロリチン錠 20mg	1回	28日分
2	4月15日	⑦	エタナリウム錠 5mg	2回	28日分
2	4月15日	⑧	シロリチン錠 20mg	1回	28日分
3	4月13日	⑨	アムロジピン錠 5mg	1回	28日分

**多剤服薬とはどんなこと?**  
同じ時期に複数の医療機関を受診し、かつ担当する医師が他の医療機関での処方内容を把握できなかった場合に、**必要以上に多くの種類の薬が処方されること**を言います。

**多剤服薬にご注意ください**  
お薬同士が相互に影響し合うことにより、お薬が効きすぎたり、効かなくなったりすることがあります。また、お薬が増えると副作用が起こりやすくなるというデータがあります。

**めまいやふらつき、食欲の低下など体調の異変を感じることはありませんか?**  
同じ成分のお薬の重複や、飲み合わせの問題が起きていないか、かかりつけの医師や薬剤師にご相談しましょう。

**多剤・重複服薬を見直すための お医者さんやお薬との付き合い方**

- 同様の症状で複数の医療機関にかかる際は注意しましょう。お薬の重複が起きやすくなり、検査や投薬が繰り返されることで、体に負担がかかる恐れがあります。
- 処方されたお薬を確認する習慣をもちましょう。医療機関から提供されるお薬の説明書を読み、使用上の注意や正しい飲み方、飲みすぎても確認してから使用する習慣をつけましょう。また、処方されたお薬が重複していないか確認し、かかりつけの医師や薬剤師にご相談しましょう。

費用(予算額)	4,350,368円(4,400,000円)
分野	医療費適正化対策経費

## 令和7年度の主な取組

- ・医療費適正化の観点から、医薬品の適正利用についてWEB広告等を用いて広報を実施する。
- ・多剤服用者への通知送付による介入効果について検証を実施する。

戦略的

令和6年度 実施概要

健康づくりの広報

- ・高血糖予防にかかる動画の作成及び広報
- ・【最重点広報】健康づくりサイクルの定着にかかる広報

実施結果等

高血糖予防にかかる動画の作成及び広報（令和6年度新規事業）

概要

富山支部の健康課題である代謝（血糖）リスク保有率の改善のため、高血糖の改善・予防にかかる動画を作成し、YouTubeにアップロード。各種広報紙にて周知を行った。

掲載内容

高血糖の仕組みや健診の重要性、睡眠との関係性などリスク改善に向けた動画を5テーマに分け掲載（1動画当たり約5分）

掲載時期

令和6年9月下旬

実施結果

1本あたり約200回再生  
周知のため、納入告知書、健康保険委員向け季刊誌、保健指導用クリアファイル、HP、LINEで宣伝。

今後の予定について

支部主導の広報では、加入者への訴求力が弱かったと思われるため、今後は外部委託業者を活用し、WEB広告等にて周知を図る。  
（8月頃実施予定）

〈参考〉協会けんぽ富山支部HP  
「血糖値」が気になる方必見！オリジナル動画を作成しました！



費用（予算額）	3,300,000円（3,960,000円）
予算科目	医療費適正化対策経費

## 戦略的

## 実施結果等

### 各種広報の実施状況

#### ①納入告知書同封チラシ

- ・毎月事業所に送付する納入告知書にチラシを同封
- ・県下約21,000事業所に送付

#### ②富山県社会保険協会会報誌（社会保険とやま）への記事提供

- ・社会保険協会加入事業所に対し送付する会報誌に記事を提供している。
- ・発行部数約10,000部
- ・年6回発行（内4回紙、2回WEB）

#### ③LINE（令和6年度新規事業）

- ・富山支部LINE公式アカウントを令和6年10月に開設。
- ・登録者899人（令和7年6月現在）。
- ・登録者を増やすため、チラシの送付等勧奨を行っている。
- ・時節に応じた健康情報や、健康保険給付にかかる情報を毎月2回以上配信。
- ・そのほか各種給付申請書や健診の情報をキャッチしやすいよう随時改良している。



#### ④メールマガジン

- ・毎月月末メルマガ登録者に対し、メールマガジンを送信
- ・登録者7,378人（令和7年6月現在）



納入告知書同封チラシ（協会けんぽとやま）



LINE登録勧奨チラシ

配信日	内容
R6.11.13	申請書記入のポイント
R6.11.27	季節の健康情報（本部提供）
R6.12.11	マイナ保険証
R6.12.19	令和6年度能登半島地震にかかる対応延長
R6.12.25	高血糖予防動画紹介
R7.1.8	医療費通知
R7.1.22	季節の健康情報（本部提供）
R7.2.12	退職後の健康保険
R7.2.26	保険料率
R7.3.12	ジェネリック医薬品
R7.3.26	季節の健康情報（本部提供）
R7.4.9	健康づくりサイクルの定着
R7.4.23	季節の健康情報（本部提供）
R7.5.7	季節の健康情報（本部提供）
R7.5.21	季節の健康情報（本部提供）
R7.6.11	LINEホーム画面変更のお知らせ

LINE配信内容



LINE配信画面

## 実施内容等

### 【最重点広報】健康づくりサイクルの定着にかかる広報

#### 概要

本部主導により作成された健診受診やその後の健康づくりにかかる動画やランディングページを支部にて複数の広報手段により周知を行う

#### 広報手段

WEB広告：Google, UniverseAds

SNS広告：LINE、Meta（インスタグラム、フェイスブック）

動画広告：YouTube

チラシ広告：富山・高岡商工会議所、北陸予防医学協会にチラシ配布依頼

UniverseAdsとは・・・過去の購入履歴やポイントカード登録情報等用いて、伝えたい対象層に対しピンポイントでターゲティング広報する媒体

#### 広報時期

令和7年2月～3月

#### 広報結果

計17,000クリック

動画は11万回再生となった。

特に効果が高かったのは、LINE広告及びUniverseAdsとなった。



広告バナー

### 令和7年度の主な取組

・令和6年度に作成した高血糖予防・改善にかかる動画を利用したWEB広報を実施する。

・LINE友だち登録者数拡大のためWEB広告等を利用した広報を実施する。

・【最重点広報】令和8年度に見直される健診体系について新聞広告等利用した広報を実施する。

戦略的

事業項目 令和6年度 実施事業

健康保険委員

- 健康保険委員に対し、季刊紙や各市町村からのチラシを通して健康情報の提供
- 新規適用事業所等に対し定期的な健康保険委員登録勧奨

実施結果等

KPI達成

全国平均・・・54.18% (全国2位)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	KPI	72.5%	76.0%	76.8%
	結果	74.9%	76.5%	77.7%

1. 主な活動内容

- 季刊誌等広報物の発送
- 健康づくりセミナーの実施 (9月)
- 健康保険委員表彰 (11月)
- 県内社会保険委員会合同研修会 (2月)
- 医療懇談会 (3月)

2. 委嘱拡大のための取組

- 新規適用事業所への随時勧奨
- 委嘱割合の低い規模の事業所への定期勧奨
- 社会保険制度説明会等イベント参加時に事業主 (健康保険事務担当者) へ勧奨を行う



令和6年度版季刊誌 (健康保険委員だより)



健康づくりセミナーの様子

○達成要因

定期的な新規適用事業所や委嘱者がいない事業所に対し委嘱勧奨を行ったため。

○令和7年度の主な取り組み

- より有益な健康情報を提供するため季刊誌の刷新を行う。
- 健康づくりセミナー、健康保険委員表彰を実施する。
- 健康保険委員がいない事業所に対し定期的な登録勧奨を行う。



令和7年度版季刊誌イメージ © 4ページ→24ページに増量

戦略的

事業項目 令和6年度 実施概要

保険料率広報

・令和7年度保険料率について、新聞広告等を通じて加入者および事業主への周知

実施結果等

【最重点広報】

1. 新聞広告等を利用した広報

- ・北日本新聞および読売新聞の朝刊にて新聞広告を実施
- ・令和7年2月分納入告知書同封チラシとして保険料率リーフレットを配布
- ・そのほかLINE等其他媒体でも広報を実施

2. 各関係団体と連携した広報

- ・富山県内の商工会議所や年金事務所等に保険料率にかかる広報について、会報誌や所内でチラシ配布を依頼。

関係団体広報依頼先

<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山県商工会議所連合会</li> <li>・富山県各商工会議所</li> <li>・富山県中小企業団体中央会</li> <li>・富山県社会保険労務士会</li> <li>・富山県法人連合会</li> <li>・日本労働組合総連合会富山県連合会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山県商工会連合会</li> <li>・富山県経営者協会</li> <li>・富山労働局</li> <li>・富山県各年金事務所</li> <li>・北陸税理士会</li> <li>・各市町村</li> </ul>
---	---

富山支部 協会けんぽ 加入者・事業主のみなさまへ  
事業所内で閲覧をお願いします。

令和7年3月分(4月納付分)からの  
保険料率のお知らせです

富山支部の  
健康保険料率は変更となります

令和7年2月分(3月納付分)まで 期分 適用の **9.62%** ▶ **9.65%**  
令和7年3月分(4月納付分)から 期分 適用の

介護保険料率も変更となります

令和7年2月分(3月納付分)まで 期分 適用の **1.60%** ▶ **1.59%**  
令和7年3月分(4月納付分)から 期分 適用の

富山支部の健康保険料率について詳しくは、お電話でお問い合わせください。

全国健康保険協会 富山支部 TEL: 076-431-6155

保険料率リーフレット

協会けんぽ 加入者・事業主のみなさまへ  
令和7年3月分(4月納付分)からの  
保険料率のお知らせです

富山支部の  
健康保険料率は変更となります

令和7年2月分(3月納付分)まで 期分 適用の **9.62%**  
令和7年3月分(4月納付分)から 期分 適用の **9.65%**

介護保険料率も変更となります

令和7年2月分(3月納付分)まで 期分 適用の **1.60%**  
令和7年3月分(4月納付分)から 期分 適用の **1.59%**

富山支部の健康保険料率について詳しくは、お電話でお問い合わせください。

全国健康保険協会 富山支部 TEL: 076-431-6155

新聞広告（下全5段広告）

協会けんぽ 加入者・事業主のみなさまへ  
令和7年3月分(4月納付分)からの  
保険料率のお知らせです

富山支部の  
健康保険料率は変更となります

令和7年2月分(3月納付分)まで 期分 適用の **9.62%**  
令和7年3月分(4月納付分)から 期分 適用の **9.65%**

介護保険料率も変更となります

令和7年2月分(3月納付分)まで 期分 適用の **1.60%**  
令和7年3月分(4月納付分)から 期分 適用の **1.59%**

富山支部の健康保険料率について詳しくは、お電話でお問い合わせください。

全国健康保険協会 富山支部 TEL: 076-431-6155

協会けんぽとSDG1  
私たち協会けんぽは、健康保険事業の運営を  
通じてSDG1に貢献していきます  
※SDG1は持続可能な開発目標(持続可能な開発目標)です。

富山支部の健康保険料率について  
特設サイトはこちら

戦略的

実施事業

令和6年度 実施概要

医療費・健診データを用いた分析

- ・富山支部加入者について、医療費動態等の分析の実施および結果の公表
- ・市町村等各関係団体との共同分析の実施および情報共有

実施結果等

富山支部加入者・医療費動態にかかる分析結果について

**概要**  
性別、年齢階級別、県内市町村別、業態別、疾病別の支部医療費を算出し、全国との比較等を実施。

**分析結果**  
一人当たり医療費の伸び率寄与度において、被保険者は50代入院外が一番高く、被扶養者は10代入院外が一番高かった。また、市町村別一人当たり医療費をみると中新川郡船橋村が一番高く、特に入院外医療費が他市町村に比べ3万円近く高い結果となった



富山支部加入者の医療費の状況

富山支部加入者の睡眠実態にかかる調査について

**概要**  
健診結果データから、富山支部加入者は「睡眠で休養が十分に取れていない」と回答した方の割合が7年連続全国ワースト1位であったことを受け、睡眠習慣改善に向けた取り組みを推進していくために調査を実施したもの。当該分析内容については、プレスリリースを行い北日本新聞に掲載された。各メディアにも情報提供を行った。

**分析結果**  
一日の標準睡眠時間「6時間以上7時間未満」の割合が40%と最も高く、眠りを妨げている要因としては「仕事」と回答した方が56.5%と最も高かったことから、睡眠にかかるリーフレットを配布等改善に向けた啓発活動を実施する。



睡眠実態調査報告書

いずれも、協会けんぽHPに掲載している。

組織・運営

施策項目	令和6年度 実施計画・KPI等
人事・組織／内部統制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者機能の発揮に向けた人材育成</li> <li>・調達における競争性を高めるため、一者応札の減少に努める</li> </ul>

実施結果等

KPI達成

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般競争入札に占める 一者応札案件の割合	KPI	20%以下	20%以下	15%以下
	結果	0%	0%	0%

令和6年度の一般競争入札11件について、いずれも2者以上の入札となった。

**○達成要因**

- ・ ホームページに広告を掲載するとともに、より多くの事業者の参加を募るため、電話等による声掛けを行った。

**○令和7年度の主な取り組み**

- ・ 入札に参加できる事業者をより広く募るため、仕様書の内容について見直しを図る。

- 人材育成／リスク管理に係る知識向上及び意識の醸成のため、各種研修を実施
  - ・ 支部独自研修 (※)  
「アサーティブコミュニケーション研修」
  - ・ e-ラーニング  
「情報セキュリティ／個人情報保護／コンプライアンス／リスク管理／メンタルヘルス／ハラスメント防止」
  - ・ 通信教育講座…自己啓発の支援として受講料の80%の奨励金を支給
  - ・ 階層別研修…本部集合研修  
「新入職員／スタッフ／主任／グループ長補佐／グループ長／部長／一般職基礎 等」

※アサーティブコミュニケーション  
相手の気持ちを尊重しつつ、自分の意見や感情を適切に表現するコミュニケーション手法

- **KPI結果一覽**

# 1. 令和6年度KPI達成状況及び令和7年度KPI

## 基盤的保険者機能関係

施策項目	KPI設定項目	令和6年度 KPI	令和6年度 実績	達成状況	令和7年度 KPI
サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況	100%	100% (100%)	達成	100%
	サービススタンダードの平均所要日数 (新設)	-	5.41日	-	7日以内
	現金給付等の申請にかかる郵送化率 ※令和7年度KPIは現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率	93.7%	92.9% (93.7%)	未達成	対前年度末 以下
効果的なレセプト内容点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.101%	0.106% (0.272%)	達成	対前年度末 以上
	協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	8,114円	8,124円 (8,114円)	達成	対前年度末 以上
返納金債権発生防止のための保険証 回収強化、債権回収業務の推進	資格喪失後1か月以内の保険証回収率 ※令和6年度は令和6年11月までの実施率	89.83%	88.30% (89.83%)	未達成	廃止
	返納金債権 (資格喪失後受診にかかるものに限る。) の回収率	72.93%	78.98% (64.96%)	達成	対前年度末 以上

## 組織・運営体制関係

施策項目	KPI設定項目	令和6年度 KPI	令和6年度 実績	達成状況	令和7年度 KPI
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15.0% 以下	0% (0%)	達成	15.0% 以下

※ ( ) は昨年度実績

## 2. 令和6年度KPI達成状況及び令和7年度KPI

戦略的保険者機能関係					
施策項目	KPI設定項目	令和6年度 KPI	令和6年度 実績	達成状況	令和7年度 KPI
特定健診実施率・事業者健診データ 取得率等の向上	生活習慣病予防健診受診率	76.7%	74.8% (75.0%)	未達成	78.3%
	事業者健診データ取得率	9.0%	6.7% (7.1%)	未達成	9.0%
	被扶養者の特定健診受診率	31.7%	32.9% (31.4%)	達成	34.0%
特定保健指導の実施率	特定保健指導の実施率（被保険者）	35.6%	28.4% (33.7%)	未達成	37.5%
	特定保健指導の実施率（被扶養者）	23.1%	19.3% (24.6%)	未達成	25.2%
重症化予防対策の推進	受診勧奨後10か月以内に医療機関を受診した者の割合 ※前年度までは受診勧奨後3か月以内の受診者割合で計算	37.6%	38.3% (11.0%)	達成	対前年度末 以上
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数	1,010 事業所	1,025 (899)	達成	1,090 事業所
広報活動や健康保険委員を通じた加 入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被 保険者数の割合	76.8%	77.71% (76.5%)	達成	77.5%
	SNS（LINE公式アカウント）での情報発信（新設）	-	-	-	毎月発信
ジェネリック医薬品等の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合	84.5%	89.5% (84.5%)	達成	対前年度末 以上
	バイオシミュラー使用促進事業の開始及び医療機関等への働きかけの 実施（新設）	-	-	-	実施

# 保険者機能強化予算執行状況

# 1. 令和6年度支部保険者機能強化予算の執行実績

医療費適正化等予算	分野	予算額	執行額	執行率	予算額と執行額との差額の主な要因
	医療費適正化対策経費	9,342,000円	7,828,700円	83.8%	・制度等周知のための動画コンテンツ作成 【予算額】3,960,000円【執行額】3,300,000円 企画競争により委託費用が当初見込より減少した。
	広報・意見発信経費	1,822,000円	978,368円	53.7%	・納入告知書同封チラシの作成 【予算額】1,822,000円【執行額】978,368円 一般競争入札により委託費用が当初見込より減少した。
合計		11,164,000円	8,807,068円	78.9%	
保健事業予算	健診経費	16,095,000円	8,701,187円	54.1%	・被扶養者集団健診の実施 【予算額】8,050,360円【執行額】3,727,967円 調達方法・内容の見直しを図るなど経費節減に努めた。
	保健指導経費	12,106,400円	8,456,696円	69.9%	・検診車における特定保健指導遠隔面談分割実施 【予算額】4,400,000円【執行額】2,651,000円 前年度より大幅な増加を目標に予算設定したが、目標に届かなかった。
	重症化予防事業経費	5,560,000円	2,423,424円	43.6%	・未治療者への受診勧奨文書作成 【予算額】3,999,996円【執行額】1,290,963円 送付対象者数が当初見込より減少、また一般競争入札により委託費用も当初見込より減少した。
	コラボヘルス事業経費	8,293,000円	5,357,855円	64.6%	・健康宣言事業所への取り組み支援 【予算額】1,808,400円【執行額】429,000円 ポスター、クリアファイル等一部の支援ツールについて、令和5年度作成分の在庫で対応可能となった。
	その他の経費	1,190,000円	267,300円	22.5%	・睡眠習慣改善に向けたガイドブック作成 【予算額】880,000円【執行額】0円 県のWebページと連動したガイドブック作成を予定していたが、Webページ開設時期の変更に伴い、令和7年度に実施することとなった。
合計		43,244,400円	25,206,462円	58.3%	